

自動車保管場所使用承諾証明書発行申請書

令和 年 月 日

埼玉県住宅供給公社 管理事業部長 様

物 件 名
部 屋 番 号
契 約 者 氏 名 ⑩
電 話 番 号

※法人契約の場合、契約者氏名欄には法人名を記載してください。
また、以下に、入居者（従業員）名の記入、押印を行ってください。

入居者（従業員）氏名 ⑩

私は、現在の駐車場賃貸借契約を締結している区画について、下記の内容のとおり自動車保管場所の使用を承諾されていることを証明する書類の作成をしていただきたく、申請致します。
なお、本申請にあたり虚偽事項があった場合、駐車場賃貸借契約を解除されても異議申し立て致しません。

記

(公社チェック欄)

- 1 駐車位置番号
番 ☐
- 2 保管場所（駐車場区画）の使用者
氏 名 () ☐
契約者との続柄 () ☐
- 3 申 請 理 由 次のいずれかに「○」を付けてください。
①新規契約 ②車両入替 ③車両名義変更 ④その他 () ☐
- 車両購入・車両入替の場合
変更予定の車種名 () ☐
車 両 登 録 番 号 () ☐
車 両 の サ イ ズ (全高 mm 全幅 mm)
(全長 mm 重量 kg) ☐
以上

自動車保管場所使用承諾証明書 発行申請時の確認事項

1 駐車場区画

駐車場賃貸借契約書にて、賃貸借契約を締結している必要があります。

契約している駐車場が敷地外駐車場の場合は「敷地外 ○番」と記入してください。

2 申請理由

①新規契約：新たに駐車場賃貸借契約を締結された方

②車両入替：駐車する車両を変更する方（既に駐車場賃貸借契約を締結している方）

③車両名義変更：駐車する車両の使用者が変更となる方

④その他：以上①から③以外の申請理由がある方は、必ず理由を記入してください。

3 車両のサイズ

車両のサイズは自動車検査証から転記してください。

新規購入等でまだ駐車予定の車両が無い場合には、必ず購入先等でサイズを確認してから申請をしてください。

※契約駐車場が機械式立体駐車場の場合、収容サイズに制限があります。

別途、機械式立体駐車場に関する誓約書の提出が必要となります。

サイズ制限を超える車両やサイズ制限内であっても収容できない車両については、駐車場の契約及び使用承諾証明書の発行はできません。

4 発行手数料・支払い方法

使用承諾証明書発行手数料

1,000円（税別）

手数料納入方法

以下の（１）から（３）のうち公社が指定する支払い方法で納入していただきます。

（１）家賃等の支払いのために登録した金融機関口座より引落し

（２）公社が発行する払込用紙を使用して指定金融機関への払込み

（３）公社指定金融機関口座への振込み

（法人契約等で毎月の家賃等をお支払いの場合これに該当します）

5 発行方法

公社が作成した自動車保管場所使用承諾証明書は、契約（又は入居）中の公社賃貸住宅又は一般賃貸住宅へ郵送致します。

埼玉県住宅供給公社本社ビル3階窓口でお渡しすることも可能です。その際には事前にご連絡のうえ、顔写真付きの本人確認書類をお持ちになってご来社ください。

本人確認書類はその場で両面の写しをいただきます。

※申請当日や窓口での即時の発行はご対応致しかねます。

必ず、事前の申請やご連絡をお願い致します。

最長で申請から1週間程度を要しますので、余裕をもってお手続きください。

※土曜日や日曜日、祝日及び年末年始は窓口休業日のため対応致しかねます。

6 提出書類

自動車保管場所使用承諾証明書発行申請書（様式第1号）

駐車場賃貸借契約を締結している賃借人の顔写真付き本人確認書類の写し（両面）

駐車場使用者の自動車運転免許証の写し（両面）

※委任者がいる場合

委任状（様式第2号）

受任者の顔写真付き本人確認書類の写し（両面）

7 その他

（1）賃借人の方が使用承諾証明書の発行手続きを賃借人以外の方に委任する場合、必ず委任状（様式第2号）の提出が必要となります。

その際には、受任者の顔写真付き本人確認書類の写し（両面）のご提出が必要となります。

たとえば、賃借人のご家族、自動車販売株式会社担当者等がこれに該当します。

※賃借人との続柄が明確でない場合や本人確認書類の写しをご提出いただけない場合、使用承諾証明書の発行は致しませんので、ご注意ください。

（2）自動車検査証がお手元に届きましたら、必ず公社まで写しをご提出ください。

車両入替の場合には、自動車検査証と「車両変更届」を併せてご提出ください。